

# 自転車用ヘルメット 購入費用の補助を開始します

安全基準を満たした新品の自転車用ヘルメットの購入費用の一部を助成します！



命を守るヘルメット  
自転車に乗るときは必ず着用しましょう!!

自転車乗車中の交通事故で亡くなった方の6割以上が頭部に致命傷を負っています。

## 申請受付期間

令和6年5月7日～令和7年3月31日

ヘルメット購入日(令和6年4月1日以降)から1年以内に申請してください。

## 補助対象者

丸亀市内に住所がある市税の滞納がない

・65歳以上の方 ・中学生以下の方

※中学生以下の方は保護者の方が申請してください。

## 補助額

ヘルメット1個の購入額

上限2,000円

(2,000円未満の場合、100円未満切り捨て)

1人につき1個まで(1回限り)

## 対象となるヘルメット

※令和6年4月1日以降に購入した (※新中学校1年生は令和5年7月20日以降)

新品のヘルメットで、以下のいずれかの安全基準を満たしたヘルメット

SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク など

## 必要書類

- 申請書
- 領収書(レシート可)
- ヘルメットの安全基準が確認できるもの(取扱説明書、シールが貼付られた現物の写真等)
- 振込口座が確認できるもの

## 申請方法

ヘルメット購入後、必要書類をお持ちの上窓口で申請してください。

※郵送でも申請できます。

※電子申請も可能です。下記QRコードから手続きしてください。



電子申請をご利用の方は、必要書類を  
全て手元にご準備の上、申請ください。



## 問合せ先

生活環境課 TEL 35-8891